平成 26 年 1 月 15 日発行第 445 号　毎月1回 15 日発行　栃木県行政書士会会報誌

行政書士とちぎ

1
2014
No.445

三島神社（那須塩原市）

Index

1 新年のあいさつ
5 年男・年女のみなさん
8 第３回理事会開催
9 宇都宮市に改正原戸籍附票等に関する要望書を提出
10 相談会・研修会・福利厚生旅行報告
13 おじゃましま～す！
14 支局かわら版（日光）
15 木もれび・支局情報（那須・足利）
17 栃木県行政書士会カレンダー（2 月）
18 正副会長の動き
19 日行連だより・業務連絡
20 政連だより
21 研修会のお知らせ
25 財務経理部からのお知らせ
26 会員の動き

マスコットキャラクター
アドちゃん
©塚井研一郎

http://www.gt9.or.jp/gyosei
栃木県行政書士会

平成２６年　会長年頭所感

行政書士の存在と
知名度向上に向けて

栃木県行政書士会

会長　須永　威

平成２６年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、会員の皆さまにおかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力を頂くとともに、行政書士制度の発展にご尽力を頂き厚く御礼申し上げます。

行政書士の業務は広範囲であり、なかなか国民に理解できないのが悩むところでありますが、当会では２年前これまでの組織を再編し、業務部をすべて専門５グループ制にして執行にあたっております。それから２年目にしてようやく活性化でき、各グループともに既存業務そして新規業務開拓と車の両輪となり、業務部長と共にグループリーダーを中心に自主的に運営しております。

最近の研修会はいつも大変盛況であり喜ばしいことであります。

一方、私は会長として昨年は「県との災害時協定の締結」「日本政策金融公庫との覚書締結」を行いました。これまでの行政書士は許認可業務が主流でしたが、２年前から私が属している日本行政書士会連合会の第１業務部では「中小企業支援」をこれからの業務に加えました。その結果、弁護士・税理士・中小企業診断士と同様に国・県・市・商工会・商工会議所とそれに日本政策金融公庫の連携により地元金融機関との連携も図られました。中小企業・小規模事業者がワンストップで創業から経営支援が受けられるようになり全国初の連携が図られ、今後栃木県内に波及するものと期待しております。

我々行政書士は常に国・県・市の政策に敏感でなければなりません。

安倍内閣の日本再生戦略の実行を図るため「産業競争力強化法」が成立し、市区町村が中心となり起業手続の支援を含め、官民による創業支援体制を構築することになり、各種手続は我々行政書士の出番であると考えております。我々の上部団体である日本行政書士会連合会も政策大綱（案）を作成し、１０年先を見据え会長が変わっても政策はこれをやると言うものを理事会で審議し議決することになりました。行政書士の制度の整備、試験制度の見直し、両罰規定、会費滞納者への対応専門性の向上（マイスター制度）資格については試験科目の法制化、登録資格の見直し及び研修の義務化、１人法人制度、危機管理体制の構築、災害助成基金の拡充、制度調査室の設置、社会貢献事業支援基金の創設など目標に掲げ「行政書士の存在と知名度向上」のため更に前進し国民の求める行政書士専門家集団を目指し努力していく所存であります。

最後に会員の皆様の益々の繁栄とご健勝をご祈念申し上げ新年の挨拶と致します。

新年知事挨拶

栃木県知事　福田富一

栃木県行政書士会の皆様、あけましておめでとうございます。

日本経済は、政府が打ち出した経済政策等により企業収益の改善が進み、景気は回復しつつあります。さらに、政府は、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向け、「日本再興戦略」の具体化を加速しており、今年は景気回復の動きがより確かなものとなることを期待しております。

さて、昨年は、東日本大震災からの復興を仕上げの段階へと進めるため、県を挙げて、県産農産物等の安全･安心の確保や戦略的な観光誘客対策、再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組んで参りました。県民の皆様の“ふるさととちぎ”への強い思いが原動力となり、着実に復興を遂げてきたと感じております。

今年は、これまでの復興の取組を推進力に、更なる高みを目指し、復興から成長・発展へと飛躍するときであると考えております。

そのため、４年目となる栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」の着実な推進とともに、「復興から力強い成長に向けた取組」、「“とちぎ力”の発信」の２点を重点事項として取り組むこととしております。

「復興から力強い成長に向けた取組」では、引き続き、風評被害の払拭、指定廃棄物の処理など東日本大震災に係る課題の解決に向け、取組を着実に進めていくとともに、「日本再興戦略」に呼応し、本県の成長の基盤となる中小企業等の経営力の向上や新事業創出に向けた支援の強化、本県の農林水産物等の国内外への売り込み、さらには国内外からの観光誘客促進などの取組を進めて参ります。また、本県経済を着実に成長軌道に乗せるためには、人材の育成・活用が重要であることから、若者、女性そして高齢者が持てる能力を発揮できる環境を整備するとともに、障害者の社会参加を支援して参ります。加えて、世界で活躍できるグローバル人材の育成にも積極的に取り組んで参ります。

「“とちぎ力”の発信」では、本県が全国に誇る多彩な地域資源や質の高い農林水産物等のとちぎの魅力・実力に更に磨きをかけるとともに、オール栃木体制で発信力の強化を図り、全国の人々を惹きつけ、本県が様々な分野で選ばれるよう取り組んで参ります。また、１月２８日から２月２日にかけて開催する「ひかりの郷　日光国体」や１０月に開催する「ねんりんピック栃木２０１４」などの大型イベント等を活用しながら、観光プロモーションを戦略的に展開して参ります。

昨年は、平成２９年度の技能五輪全国大会・全国アビリンピックの開催地内定、平成３４年の第７７回国民体育大会・第２２回全国障害者スポーツ大会の開催県内々定と、本県にとって、明るい知らせが相次ぎました。さらには、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定されました。私は、これらの大会の成功に向けた大きな気運の高まりを十分に活かしながら、「元気度　日本一　栃木県」の実現に全身全霊を傾けて参りますので、栃木県行政書士会の皆様のより一層の御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

年の始めに当たり、私の所信を申し上げますとともに、栃木県行政書士会の皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年の御挨拶といたします。

平成２６年１月

新春のごあいさつ　　栃木県議会議長　三森文徳

新年おめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、県議会は通年議会制を取り入れて２年目を迎えており、東日本大震災からの正味の復興に向けた様々な課題に取り組んでおります。同時に、県内経済における力強い躍進を望んでおり、企業誘致や県産品のブランド力強化などの諸施策について常に提言・提案を行っています。

そのような中、ますます複雑多様化する行政手続きを円滑に進めるためには、行政書士会の御協力が欠かせません。

どうか皆様におかれましては、今後とも行政手続きの専門家として、栃木県の更なる発展のため御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、栃木県行政書士会のますますの御発展と、皆様方の御健勝・御多幸を御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

平成２６年「新年の抱負」　　栃木県市長会会長　佐藤栄一

年頭にあたり、本年が皆様にとって明るく、それぞれの夢や希望が叶う幸多き一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、６月に富士山が世界文化遺産に登録され、９月には２０２０年オリンピックの東京開催が決定するなど、我が国が様々な面で世界に認められた年でありました。

一方、大雨や竜巻などによる被害が全国各地で発生し、県内においても被害が発生するなど、自然の猛威を改めて実感した年でもありました。

このような中、地域住民がいつまでも安全で、安心な、豊かな暮らしができる都市を構築していくためには、私たち栃木県市長会の１４市長が、確固たる信念のもと、これまで以上に相互の連携を強め、様々な課題に取り組んでいくことが必要であります。

法律のスペシャリストであり、市民にとって身近な相談相手でもあります栃木県行政書士会の皆様におかれましては、地域住民と行政のパイプ役として、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。

新年のごあいさつ　日本行政書士政治連盟栃木会会長　青木勇夫

会員の皆様　新年おめでとうございます。

昨年中は、会務運営にご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

さて、栃木会におきましては書士会須永会長のご意思を拝聴し、これを加えて両輪として、粛々と会務を進めている状況下であります。正に書士会と政治連盟は一体となって運営して行かなければ会員に対する政治的効果は申すまでもなく希薄になってしまうものであります。

さて、栃木会は、平成２５年１２月末日までに組織対策として１２回、加えて渉外交際として１３回のイベントに参加させていただきました。特に昨年７月２１日(日)投票日で行われた参議院選挙があったことが参加回数増になった原因と思われます。

また、会員数につきましてはできる限り書士会会員数に近くなれば理想な型になるものです。何故ならば、繰り返しになりますが、政治的恩恵を享受することは書士会会員全員でありますので会員数に等しくなることが絶対的に望ましいものであります。今後とも高いご理解をいただければ幸いです。

続いて、議員連盟におきましては、正会員として「行政書士制度推進議員」として福田富一栃木県知事を初め総勢で１３名、そして協力会員「栃木県行政書士制度推進議員団」、すなわち行政書士法改正や制度の発展のため、県議会に請願・意思書の提出等でご協力をいただく県議団は県北地区で４名・県央地区で６名・県南地区で５名 計１５名でございます。総じて力強い限りでございます。

転じて、平成２６年は栃木県においては“ねんりんピック栃木２０１４”が１０月４日から同７日まで県内各地を会場として開催されます。栃木会においても書士会と共々に微力ながら協力させていただき、栃木県での大成功裡を願うものでございます。要請等がありましたならば会員の皆様のご協力を願うものでございます。

結びに、今年は午年です。書士会と共に“ウマく”協力し合い飛躍していきたいと思います。

会員の皆様のご協力を切にお願いいたしますとともに本年もよろしくお願いいたします。

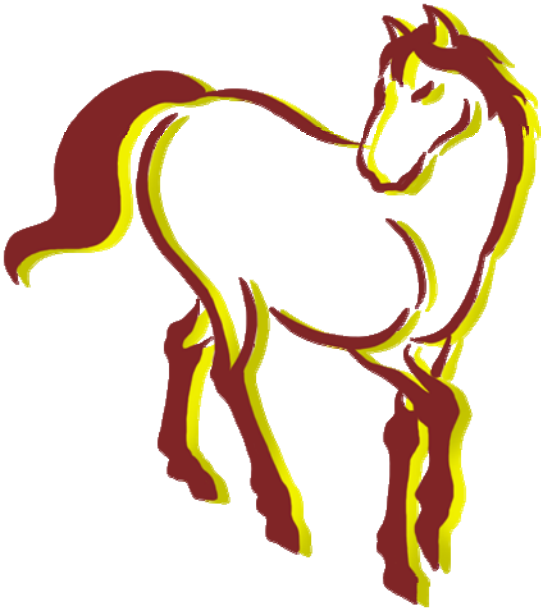

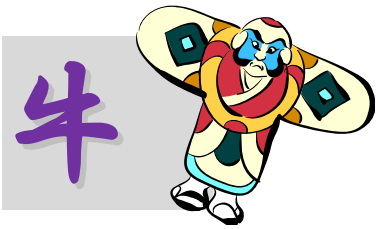

年男年女のみなさん

今日このごろのこと

足利支部　大橋弘一

最近の私達の生活を、とりまく環境が、毎日のように悪く感じられる今日このごろ。

その代表的な事柄は、交通マナーの悪さ。

歩行者、自転車、バイク、乗用車、トラックすべての交通マナーが悪い。私は毎朝のウォーキングが日課である。信号のある横断歩道を通過するのに、あやうく轢かれそうになることしばしば。背後から来る自転車にも。なんのためについている「リン」。ちょっとやさしくリンリンと鳴らしてくれない。トラックは最悪、大きさにもの言わせ、カッポするマナーである。

先日のニュースでは、おもてなしの心とか、世界中にスピーチをして二度目の夏のオリンピック開催を決定した。おもてなしとは、意味の一つに、接遇するとある。交通マナーにたとえたら、必ず交通トラブルはゼロになるはずである。オリンピックの開催をきっかけに、もっともっと住みやすい日本になっていけばと思う。今日このごろ。

・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・

宇都宮支部　阿久津真咲

本当に月日の流れは早いものです。私の故郷は那珂川町(旧馬頭町)です。それこそ子供の時は、テレビもねー電話もねー車もねーあれから５０年経済は未曾有のバブルを経て一気にデフレ、科学・医学・輸送・精密・情報あらゆる産業が別の国に来たように一気に変化してしまった。２０００年の歴史の中でたった数十年で何もかも変化してしまった。こんな不思議な時代にたまたま偶然自分は生まれてきたと思うと感慨深い。まさに一寸先は闇何が起こるかわからない時代である。まさに自分の心を丈夫にし負けない強さが必要とされる時代なのかもしれない。「荀子」の言葉に学問は人間を変える人間を変えるような学問でなければ学問ではない。そしてその学問とは他人のことではなく自分自身のことである。他人を変えようと思ったらまず自分を変えることである。そしてその学問とは、「窮して困しまず憂いて意衰えず禍福終始を知って惑わぬ心術を養う」これからは自分の小さな自我の殻から解脱して自分の人生少しでも高くなるように精進したいものである。

・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・

七度目の干支を迎える

足利支部　堀越功

平成２６年の神宮館暦には､四緑木星生まれの運勢は｢出来ることからする｣とあり、無理をしないでこの世を眺めて生きたい。

私も書士会に席を置き、本年で４７年を迎えることが出来ました。

新しい会員名簿（平成２５年１１月）を見ますと、私より入会の早い会員が小山支部に１人居りました。足利支部は、以前私が支部長の頃、会員９３名～９４名となり、１００名になりましたなら支部長を止めますと、広言した事がありました。しかし、現在は７０名と減少し、常に宇都宮についで２番目に多い支部でしたが、５番目となってしまいま

した。昭和４２年入会した時は、会長は三代目の関口国光氏で、支部組織も無く、その後会長が鈴木金蔵氏に変わり支部作りをした事を想い出します。
今後の行政書士会の業務展望と会のより一層の発展を夢に、会員をとして５０年を迎えられるように頑張ります。

いま、切に想うこと　　栃木支部　田上中

私は旧満州国で、侵略国家日本の一員としての少年時代を過ごした。敗戦当時は旧制中学３年だった。１年間抑留され帰国までに戦前うけた教育の欺瞞性を痛切に認識した。このため「日本国憲法」を愛し、その前文を諳んじ、その崇高な理想と目的の実現をと努めてきた。ところが現政権は、この憲法の精神に逆行、日本と世界の平和を脅かしている。
憲法前文には、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにする条件は、「諸国民との協和による成果」と「我が国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保」することだと、明快に宣言している。歴史の真実を直視すれば、「特定秘密保護法」を提案するなどあり得ない。逆行の政権は退場すべし。

午年を迎えて　　日光支部　手塚志郎

老後を健康で過ごしたい。そのためには、悠々自適の日々ではなく、地域社会に貢献できるような活動をすることが必要であると思い行政書士会に入会しました。早いもので入会して１１年目、いつの間にか６度目の年男となってしまいました。
家族は、妻・長男夫婦と孫４人の８人です。私が古希を過ぎた爺ちゃんのためなのでしょうか、家族に信頼されていないのでしょうか、家事などの話はなく、寂しい限りであります。
今年も、健康で過ごせますように・・・趣味のゴルフで身体を鍛えること。・・・正確・迅速に業務を処理すること。・・・を目指して・・・　頑張る・ゾー

歩いて肥満対策　　那須支部　齋藤公次

私は今、生活の中に１日に５０００歩以内の歩く事を試みております。切っ掛けは病院から、メタボリック・シンドローム（内臓脂肪型肥満）と診断されたためでした。これがありますと生活習慣病を引き起こす危険性があるからです。この生活習慣病には、高血圧症、高脂血症、糖尿病などがありますが、この原因は実は肥満にあるのです。
医者の指導と助言のもと始まった訳です。肥満を回避するためには、１日に３回バランスの取れた食生活と適度の運動が不可欠であります。とくに、内蔵脂肪型の肥満では、１日に少なくとも３０分以上のウォーキングが有効的です。自分なりに運動を試みるのが一番適切であろうと思います。
運動も大股で少し早足で歩くのが理想的です。これはあくまでも自分の体調に見合ったものが良く、心拍数は１分間に最高１１０前後が適切な運動量といえます。
よく１日に１万歩も歩く事が健康に良いとされていますが、これは６０歳までであり、これ以上に加齢になりますと５０００歩以内で良いと思います。

自然体

塩那支部　古口譲一

明けましておめでとう御座居ます。今年は６回目の年男です。世間では、高齢者と呼ばれます。邪魔にならず世の中のお役に立ちたいと思っています。

人は、３つの鯛を持っているそうです。尊敬されたい、出世し裕福になりたい、世の中（人）のお役に立ちたい。皆想いは同じでしょう。でも実現は、なかなか難しいですよね。努力目標にしタイです。昨年芳賀支部の武田会員の記事に本川著「ゾウの時間ネズミの時間」が紹介され、自分は心臓が１５億回まであと２千万回弱です。つまらないことをと思いましたが自分の時間を自分なりに生き自然体ですごしタイと思っています。

・６３４まで　登って見タイ　富士の山　（平成２５年塩那支部研修旅行）雑感
・今年こそ　馬力を出して　見せタイね　　午年男
・鼻面に　３鯛下げて　走りタイ　　努力目標

・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・

飛躍の午年

栃木支部　山ノ井一男

午年は飛躍をする年と言われ、縁起の良い年と、昔から喜ばれていますので、左（ひだり）午のごとく、幸せを呼び込みましょう。

神社では、馬を奉納するならわしがあり、多くの神社には、神馬がいると同時に、それに代えるものとして絵馬が奉納されて、いろいろな願い事が書かれ、祈願されています。

また、生きている馬を、奉納することが難しいことから、福島県の三春町にのこる「三春駒」は、その代わりとして、神殿に供える絵馬として、最初のものと言われています。

このように、午にまつわる言い伝えが沢山あり、幸福をつれて飛躍する年でありますので、私たちもこれにあやかりましょう。

・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・ ■ ・

佐野支部　田沼穣

広報部より年男となる小生に原稿をとの依頼。平成２６年は午年、還暦もとうに過ぎ二巡目、そして、古稀も過ぎて何度目かの年男を迎える。喜んでいる場合でもない年と相なった。

自然界に春夏秋冬、四季折々美しくすばらしい季節から厳しく荒々しい季節があるように、人生にも四季があるとよく言われている。春は、若々しく希望に満ちた「青春」、夏は、燃えるような情熱「朱夏」、秋は、心穏やかな境地かあせりの境地か「白秋」、冬は、悟りの境地か気力がほしいか「玄冬」と。今どのあたりかと言えば、言うまでもなく白秋後半か玄冬か？となる。

「女房にオイ（老い）と言えない年となり」であるが、然しながら、もう少し頑張らせて頂きたい。サラブレットのオルフェーヴルのようには行かないが、駄馬なりに一生懸命に走れたと、そんな一年にしたいものだ。

平成２５年度第３回理事会開催

１２月１５日（日）鬼怒川温泉あさやホテルにて、平成２５年度第３回理事会が開催された。上程された議案は以下の通り。

《議案》

議案第１号　平成２５年度事業推進状況について

総務部、財務経理部、広報部、制度推進部、業務部、業務部各グループ、綱紀委員会の順に平成２５年度の事業推進状況が報告され、続いて監事により中間監査報告がなされた。業務部第４グループの相談業務についてのあり方について質疑応答が行われた後、可決承認された。

議案第２号　栃木県行政書士会における利益相反関係について

本年度、本会が契約した２つの取引について、利益相反取引に該当するとの懸念があるため、会則第４８条第６号の規定により承認を求められた。契約内容・契約先及び契約の経緯について説明がなされ、質疑応答の後、すでに契約締結がなされているため、「追認」という形で可決された。

議案第３号　産業廃棄物収集運搬業特別研修会の取扱いについて

本会が主催する産業廃棄物収集運搬業特別研修会を修了した行政書士は、産業廃棄物収集運搬業許可申請に係る経営診断書を作成できることになっているが、日行連より当該研修の受講対象を栃木県会員だけでなく他単位会所属会員にも広げるように打診があったため、議論された。

他単位会所属会員については管理することが困難なため、受講対象を栃木県会員だけに限定することが可決承認された。

議案第４号　栃木県行政書士会慶弔災害見舞金規程の改正について

慶弔見舞金を贈呈する期間を定め、地震により被災した場合にも見舞金を送ることができる旨を明確にする等々の追加規定を定め、規程の体裁を改めようとするために改正について上程された。

改正案第６条・第７条について質疑応答がなされた後、可決承認された。

議案第５号　栃木県行政書士会サーバー管理運営規程の廃止および公式ホームページ管理運営規程の制定について

サーバーの更新によるシステムの変更に伴い、管理運営体制が全面的に改正されるため、上程された。栃木県行政書士会サーバー管理運営規程を廃止し、公式ホームページ管理運営規程が制定されることが可決承認された。

議案第６号　栃木県行政書士会倫理研修規則の改正について

現在、行政書士の倫理に関する研修の受講は義務ではないので、不必要な部分を削除し、全体を簡素化するため、上程された。改正案第３条についての質疑応答がなされた後、可決承認された。

議案第７号　栃木県行政書士会職務上請求書取扱規則の改正について

日本行政書士会連合会が制定した「職務上請求書の適正な取扱いに関する規則」第３６条に基づき委任された事項を定めるよう改正し、原則として「職務上請求書の適正な取扱いに関する規則」と重複する規定を省くために上程された。改正案第８条についての質疑応答がなされた後、可決承認された。

議案第８号　栃木県行政書士会文書規程の改正について

文書の区分・名称及び保存期間を一覧にした別表第５について、現在の組織体制と異なる部分の修正および議案第７号が可決されたので職務上請求書取扱規則改正に伴う追加のために上程され、可決承認された。

議案第９号　議案第４号から第８号における字句の一部修正委任について

第４号から第８号までの議案が可決承認されたため、各規程等の改正・制定に当たって、本文の趣旨に反しない字句の修正を総務部に一任して頂く上程された。全会一致で可決承認された。

（広報部　　服部一人）

※最新の会則・規則につきましては、当会ホームページの「会員専用」ページにてご覧いただけます。

佐野創業支援・経営支援ネットワークなんでも相談会

平成２５年１２月６日（金）午後１時より４時３０分まで、佐野商工会議所３階大会議室において、日本政策金融公庫（国民生活事業・農林水産事業・中小企業事業）佐野支店による「佐野創業支援・経営支援ネットワークなんでも相談会」が開催されました。

当会からは、須永会長、業務部所属の長竹、河田両理事が相談員として参加し、相談者の許認可・行政手続きについて親切丁寧に対応しました。

この相談会は、佐野商工会議所「中小企業相談所」・佐野信用金庫・栃木県行政書士会・栃木県中小企業診断士会との共催によるものですが、弁理士、税理士も参加しました。それぞれ各ブースに分かれ専門分野ごとの相談になります。相談者の多くは複数のブースを回ることができますので、貴重な情報収集、意見交換ができたようです。

相談会開催にあたって、案内が直接各事業所に郵送され、また８月には下野新聞紙上で前回の相談会が取り上げられたので、今回は前回以上に多くの相談者が訪れました。これからも定期的に開催予定とのことなので、行政書士を広く利用していただけるものと期待しています。

（業務第１グループ　　長竹基行）

三士会会長宇都宮市長を訪問「改正原戸籍附票等に関する要望書」を提出

三士会の会長３名（栃木県司法書士会会長小暮裕之、栃木県土地家屋調査士会会長高村利夫、栃木県行政書士会長須永威）は、平成２５年１２月２日（月）午前１１時宇都宮市長佐藤栄一氏（担当課：市民課長青木容子氏同席）を訪問、“改正原戸籍附票等に関する要望書“を提出した。

趣旨説明に加え、コンピューターにより閉鎖した旧住所の証明書の発行により、例えば登記簿や車検証の所有者住所が印鑑証明と一致しない（登録した後住所を何度となく移転する等による）、境界確定時の隣地所有者の住所が追えない等々の状況が改善される。現在は発行されていない改正原戸籍附票の発行は、多くの住所の変遷が明確になる事により、直接的に市民サービスに寄与する事となる。延いては私共の業務の簡略化に役に立つ等の説明を付け加えた。

佐藤市長は、より一層の市民サービスに寄与する事になるのであれば関係部局と十分検討し前向きな対処をしたい旨、回答を頂いた。

（制度推進部　前澤眞一）

東京入管宇都宮出張所にて無料相談会を開催

平成２５年１２月１７日、東京入国管理局の後援を得て、同局宇都宮出張所において「外国人無料相談会」を開催し、本会より業務部第４グループの深見史、風間洋の両会員が相談員として対応しました。

本相談会は東京入管の後援の下、日行連と同関東地方協議会が共催する「外国人を対象とした無料相談会」事業の一環として行われたもので、昨年に引続き２回目となり、同日、東京入管本局でも開催されました。

相談会当日の宇都宮出張所の取扱件数約６０件のうち、５件の相談に対応。

相談内容は申請書類の記載方法、在留期間更新に伴う在留期限の確認方法や添付資料についてが主でした。

外国人にとって、本邦で活動する為の基盤は在留資格であり、その申請手続きを専門とする私達は、外国人が日本において安定的かつ継続的に、それぞれの活動が円滑に行なえるよう、入国管理局や関係諸機関との間の重要なパイプ役を担っております。

多くの外国人に行政書士業務を認識してもらうためにも、当局庁舎内においての相談会は有意義な活動となりました。

相談会開催に当り、宇都宮出張所の吉田智美所長をはじめ、同所職員の方々にご協力頂いたことを感謝致します。

（業務第４グループ　風間　洋）

薬事法研修会開催

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。業務部第三グループ（中小企業支援）は、今年も中小企業が求める最新の情報をお届けする所存です。今年もよろしくお願いします。

さて、年の瀬が押し迫る１２月２０日。栃木県保健福祉部薬務課薬事審査担当・課長補佐小林由典様を講師にお迎えして、薬務に関する基本法である薬事法の研修会が栃木県行政書士会館にて開催されました。

今後、行政書士の業務につながる実務の研修に結びつけるべく、薬事法の全体像をわかりやすく説明していただきました。

まずは薬の由来から。古代ギリシャのヒポクラテス（医の倫理で有名）の時代に当時の人々は、痛みを止めるために柳の枝を噛んでいたそうです。

その後１９世紀中ごろヤナギの木から有効成分が純粋に取り出され、ヤナギの学名「Salix alba」にちなんで「サリチル酸」と命名されました。このように古来から言い伝えられた植物の成分が薬の由来だそうです。その後、サリチル酸は重い副作用から、副作用の少ないアスピリンに発展したようです。

サリチル酸のように、クスリはリスク（副作用）がつきもので薬害事件も過去に発生しています。そのため国による厳重な管理が必要となるのでしょう。医薬品の三大要素である効能効果・安全性・品質について管理するため、薬事法が存在します。薬事法は、主に医薬品等の取扱いを規定しています。医薬品等とは、毒薬及び劇薬、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器が含まれています。

医薬品が消費者の手に渡るまでには下の図のように承認や許可を経なければなりません。(※医療機器は承認ではなく認証)

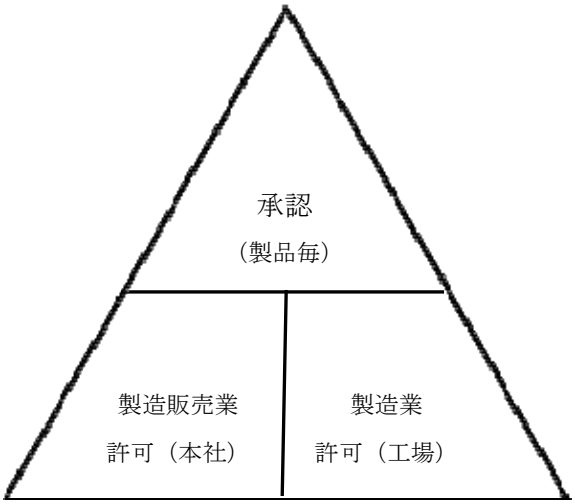

ここでようやく行政書士業務になりそうな承認・許可の話になったかと思いますが、医薬品の製造についてはＰＭＤＡ（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）の厳重な承認審査が必要であり、行政書士が手を出せる領域ではなさそうです。現実には製薬メーカーが手続きしているようです。

それでは薬事法関連の行政書士業務がないのかと言えばそうでもありません。薬局開設の許可や店舗販売業（調剤をしない）の許可というのがあります。また配置販売業の許可というものもあります。配置販売業というのは日本独特の方式でいわゆる「置き薬」というものです。これらの許可は知事許可となっており、我々行政書士の業務と充分なり得る領域です。

仕事になるなら・・・実際に申請書の書き方も教わりたいという要望はあるかと思います。今回の研修は薬事法の概要とのことでしたので、申請実務研修は来年度になるようです。お楽しみに。

ちなみに、今回の研修内容は「薬事法」でしたが、平成２５年１１月２７日公布（１年以内に施行）の薬事法改正により法令名が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律」となり、薬事法という名前はなくなるようです。(略称としては存続するかもしれませんね。)

以上のように具体例を盛り込みつつ説明いただいたので、大変興味深い研修となりました。

（業務第３グループ　　久我臣仁）

平成２５年度の福利厚生旅行

１１月３０日（土）～１２月１日（日）にかけて１泊２日で平成２５年度の福利厚生旅行へ行って来ました。参加者は総勢４０名で行き先は富士五湖～伊豆・伊東～沼津でした。

今回の旅行のメーンイベントは「富士山」です。なんといっても道中で見た富士山は圧巻でした。山頂に雪が積もっていてこれぞ、ザ・日本という感じでしたよ～。高さばかりではなく裾野（横幅）も広くて驚きましたね。富士山の山頂に雲がかかっていたり、山中に雲がかかっていたりで見る場所によっても様々な姿を見せてくれました。

お昼は河口湖畔のみはらし亭にて山梨県名物のほうとう鍋定食に舌鼓を打ち、忍野八海を見学して十国峠へ。十国峠から見た夕日に照らされ金色に輝く駿河湾は神々しくてワンダフルでした！！！同行してくれた近畿日本ツーリストの添乗員さん（ゆうこりん）も気が利いて、可愛くてＧＯＯＤでした！！！

バスの中では山ノ井会員がハーモニカ演奏と漫談をして下さいました。お蔭様で長旅にも退屈せずに済みました。ありがとうございました。そうこうしているうちに、宿泊先の伊東温泉ラヴィエ川良へ到着。温泉に入浴して休憩後、お待ちかねの宴会スタ～トです（笑）

幹事長の岡井総務部副部長の華麗なる司会の下、参加者一同美味しい料理に満足しながらここでも山ノ井会員が大活躍。。。。山ノ井会員はこの活躍が認められ須永会長より、帰りのバスの中で感謝状と賞品を授与されていました。

ホテルの大浴場には露天風呂があって、頭涼しく、身体あったか状態で心地良かったな～♪　私は温泉に３回入るつもりでしたが、宴会後部屋に戻ると同部屋の岡井幹事長がお疲れのためか眠ってしまい、素敵なメロディ～を奏で始めました。。。。そのメロディ～を聴いているうちにいつの間にか私も眠ってしまい３回入ることはできませんでした（涙）

翌日、ＡＭ６時前に目が覚めた私が部屋の窓から外を眺めるとまもなく夜明け。。。。

海も近くだし、これは見に行かなければということで、すぐさま着替えてホテルの外にＧＯ！！！ホテルから５分程度で海へ出て夜明け前の絶景を見ることが出来ました。

この後、私はマドンナと海辺へお散歩デ～トという幸運をゲット！！！早起きは三文の徳を実感することができました（感激）

朝食後、希望者で伊東市の指定文化財である東海館を見学してから帰途につきました。

途中、道の駅伊東マリンタウン、三嶋大社に寄り、昼食会場である沼津グルメ街道の駅へ。

昼食は桜えびの釜めし定食でしたが、お昼を食べた後すぐに寿司屋に入る猛者もたくさんいました。よほど美味しいのでしょうね。。。。帰りながらみた映画のフラガールも感動しました。

あっという間の２日間でしたが参加者の皆様のご協力により、たいへん楽しい福利厚生旅行となりました。ありがとうございました。

（総務部　青木啓明）

会員事務所訪問コーナー　おじゃましま～す！

今月は、佐野支部から内藤正幸会員をご紹介します。伺った日はとても寒い日でしたが、愛猫君とともに温かく迎えていただきました。

氏　名：内藤　正幸（ないとう　まさゆき）
事務所：行政書士内藤正幸事務所
　　佐野市村上町８３３番地
入会日：平成２２年１１月１５日

Q．入会して３年を過ぎましたね。現在は主にどのような業務を行なっているのですか？
「農地転用や開発など土地に関するものが多いです。実は、現在も何件かかかえているのですが、なかなか進まなくて頭が痛いところです。
　その他、産廃許可や建設業許可申請、相続手続などを行っています」

Q．行政書士になったきっかけは？
「もともとは理系の人間でして・・・。以前勤務していた会社では、半導体の回路設計を業務としていました。定年まで続けるつもりでしたが、会社の事情でそうもいかなくなり、いわゆる人生の岐路に立たされたわけです。
　その後、自分には何が出来るだろうとしばらく模索していましたが、知り合いなどの後押しもあり行政書士にチャレンジしようと思った次第です」

Q．行政書士になってみていかがですか？
「最初の頃は仕事もなかったので大変でした。
　最近は人とのお付き合いも多くなってきたので仕事も増えつつありますが、人とのつながりは大事だと日々感じています。
　また、相続や遺言など、私達法律家の需要はあると思うのですが、まだまだ業務に結びつかないことも多く、告知不足・力不足を正直感じているところです。いかに営業活動をしていくかが今後の課題です」

Q．休日は何をされているんですか？ご趣味などありましたら教えてください。
「実家が農家だったこともあり、昔から土いじりが好きでした。なので、野菜を作ったり花を育てたりしています」

Q．将来の夢を聞かせてください。
「趣味の話と重なりますが、昔から自給自足の生活に憧れていました。老後は野菜を作ったり花を愛でたりしながら悠々自適な生活を送りたいですね。目指すは『ザ！鉄腕！ＤＡＳＨ！！』のＤＡＳＨ村です」

穏やかな口調の中にも、静かに意気込みを語られた内藤会員。たしかに行政書士の認知度ＵＰや職域拡大は私達の課題でもあります。２０１４年も気持ちをあらたに業務にまい進していこうと感じた今回の事務所訪問でした。
　内藤会員、ご協力ありがとうございました。

　愛猫君（♂）です。インタビューの間、終始横でまったりと私達の話を聞いていました。

（佐野支局長　川田有美）

支局かわら版

「　ひかりの郷（さと）　日光国体　」

日光支部

第６９回国民体育大会冬季大会　「スケート競技会・アイスホッケー競技会」が日光市で開催されます。

「リンクに競う　夢と感動　広がる未来」をスローガンに国内トップクラスのスケート・アイスホッケー選手たちの熱い闘いが行われます。

会　期　平成 26 年 1 月 28 日（火）から 2 月 2 日（日）6 日間

会　場

競　技　等		会　　場	1 月				2 月	
			28	29	30	31	1	2
			火	水	木	金	土	月
開会式		日光総合会館	○					
表彰式		日光総合会館					○	○
スケート	スピード	霧降スケートセンター		○	○	○	○	
	フィギュア	日光霧降アイスアリーナ	○	○	○	○		
	ショートトラック	今市青少年スポーツセンター	○	○				
アイスホッケー		日光霧降アイスアリーナ				○	○	○
		細尾ドームリンク		○	○	○	○	○
		今市青少年スポーツセンター		○	○	○	○	

競技会場アクセスマップ

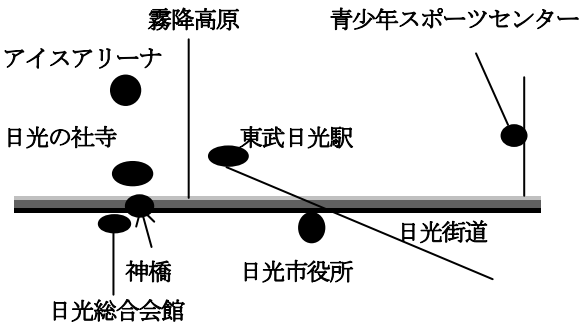

霧降スケートセンター

日光霧降アイスアリーナ

スピードスケートは、1 周 387.36mのスケートトラックを数名の競技者が同時にスタートし集団滑走する等迫力のある競技が観戦できますよ。

世界遺産「日光の社寺」（二荒山神社・日光東照宮･輪王寺）等を見学しながらぜひ来て下さい。

（支局長　手塚志郎）

一年が終わろうとしていた先月のある日のこと。

毎日が慌ただしく、全く余裕のなかった私は、その日も大慌てで、市役所に駆け込もうとしていました。

駐車場に車を止めると、前を一人の若者が通り過ぎ、隣のスペースに止めてあった車に乗り込みました。通り過ぎる時に目が合ったその一瞬、私は見たことある顔だと思いましたが、急いでいたので気にもかけず助手席のカバンに手を伸ばしました。

その時また窓越しに彼を見て、やはり見た顔だなと思いながらチラチラ見ていました。それから三回は目が合ったでしょうか、それでようやく、互いに気づいたのです。

彼は私がある事務所で補助者をしていたときに、同じく補助者として入所してきた、元同僚でありました。

私と彼は司法書士を目指していて、私がその事務所を去った後も司法書士の受験会場で顔を合わせていました。昨年の試験会場では見かけなかったので、受かったとの連絡も無いし、諦めて東北の実家に帰ったのかと心配していました。

ただ気にはかけていても、頭が忙しく気持ちにゆとりがない私は彼に電話をかけられずにいました。そんな時に、まさかこんな所で会うとは。

彼は昨年の試験で見事合格していたのです。

いま彼は司法書士となり、補助者でいた頃より若干痩せたその顔は、しっかりと士（サムライ）らしくなり、当時は小さくて聞き取れなかった声も、今ははっきりと聞こえる声で話せるようになっていました。さっそく仕事を頼むよと、私は彼の名刺をもらいました。

かつての同僚と、今度は同じ士業として、仲間になり、一緒に仕事ができると思うと、なんだか嬉しくなりました。

その日はいつもよりハイペースで働いたなあ。

（栃木支部支局長　綾部一成）

支 局 情 報

【那　須】

ボウリング大会と忘年会の開催

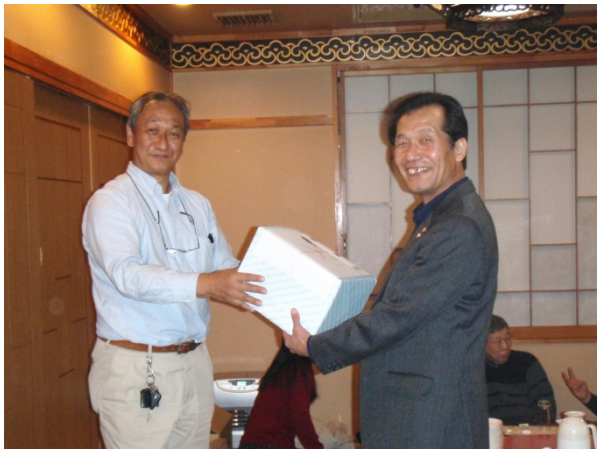

１２月７日（土）午後３：３０から、那須塩原市にある「黒磯ボウル」において、ボウリング大会が開催された。出席者は、補助者や会員の家族も含めて、１８名であった。

久しぶりのボウリングに、各人が興奮し、そして大いに楽しんだ。

ボウリング大会の後は、同じく那須塩原市にある「中華料理　遊山」において、忘年会が開かれた。出席者は、２０名であった。

そこでは、まずボウリング大会の表彰が行われ、１位は、星野一明会員（プロ並み）で、２位は、高野雅之会員、３位は、内田之万会員であった。そして、それぞれが景品を受け取った。

なごやかな雰囲気の中で食事を済ませた後には、ビンゴゲームやジャンケン大会があり、大いに盛り上がった。

いつもとは異なる支部の活動によって、より一層、会員同士が親交を深めることができた。

昨年は、那須支部に多くの新入会員が入会し、活気づいた。今年もさらに那須支部の活動が活発になることを祈る。

（支局長　オブライエン奈美）

【足　利】

支部役員会開催される！

１２月２０日（金）午後６時から足利市民プラザで支部役員会が開催されました。新執行部になりまして、９月１４日（＊ちなみに、この日はＣＭでの〝総理大臣〟役が相変わらず渋くてカッコよくて､同じくＣＭでの弾き語りもステキなので、ビートルズのカバーＣＤアルバムなんかも出して欲しいけれど、もう紅白歌合戦には出ないで欲しい矢沢永吉氏の６４歳の誕生日！　←　ただこれが書きたかったために９月１４日の支部役員会に言及したとの噂あり？　←　正解！）の支部役員会、１１月１６日の支部研修会に続いて３回目の行事という事になります。役員の出席は９名で主な議題としましては、平成２６年２月２２日（土）に開催予定の「市民公開講座（&無料相談会）」と平成２６年度も継続予定の「市民相談室」と「外国人相談」に関する事でした。

「市民公開講座」につきましては、まず「講師」の選定でしたが、他になり手がいなかった事もあって、僭越ながら私、不肖〝きね坊〟が務めさせていただく事となりました｡テーマとしましては、「相続」「遺言」「成年後見」という言葉では少し硬すぎるきらいがありますので、ソフトタッチな「エンディングノート」を中心にアプローチしたいと思っています｡「婚活」「就活」「涙活」などといろいろな「活動」が流行っていますが、「終活」という言葉もジワジワと定着してきています｡「終活」って、誤解を恐れずにざっくばらんに言ってしまえば「後悔しないために死ぬ〝準備〟」、別の言い方をすれば「迷惑をかけないで死ぬための〝準備〟」って事だと思います｡「エンディングノート」を書く事って、「終活」の中でも大切な位置を占めていますよね。

私自身も「エンディングノート」をそろそろ書かなくっちゃいけないかな？　なんて興味もありましたので、これを機会に少し勉強したいなと思っています。タイトルは「エンディングノートの書き方（仮題）」ですかね。少し大きな書店で探して見ましたら１０冊近く関連書籍がありましたので少し驚きましたが、私なりに〝咀嚼&消化〟して少しはためになる「市民公開講座」にしたいものです。

あと問題は集客です。毎年「支部役員会」とメンツが同じ「支部総会」と揶揄されています（誰がしているの？　私がしてるの）が、まさか「支部役員会」とメンツが同じ「市民公開講座」にはなりませんよね？　もしそうなったら、当日私、〝こんなんじゃ、講師やらな――い〟ってダダこねちゃいますよ！って、私は誰を脅迫しているのでしょうか？　カナイさん？

「相談会」関係につきましては、堀越支部長が「担当者スケジュール」を作成する事に一任して、作成された「担当者スケジュール」を尊重して協力する事となりましたので、欠席役員及び支部会員の皆さまのご協力をお願い致します。

終了時刻は８時１０分でしたので、約２時間活発な議論をした事になりますね。

（支局長　〝みんなのきね坊〟こと　杵渕徹）

事務局よりお知らせ　２０１４年版「行政書士手帳」販売中

残部僅少ですが、２０１４年度版「行政書士手帳」の販売をしております。
２０１５年３月までの予定表入りですので、まだまだご活用頂けます。

１．手帳の仕様　ビニールシート　黒（１６９×８３㎜）分冊方式・差込式
２．価　　格　９００円
３．販売方法　事務局に来局頂ければその場で販売致します。
郵送ご希望であればお電話でお申し付け下さい
（別途送料６８円）。
（事務局電話番号：０２８－６３５－１４１１）

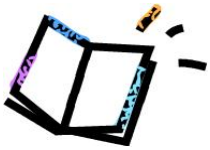

※売り切れの時はご容赦下さい。

栃木県行政書士会カレンダー（２月）

日		予　　定	時　　間	主　　催
3	月	正副会長会	9:30~	総務部
		支部長会	10:30~	総務部
		暴力団等排除対策委員会	11:30~	総務部
4	火	登録説明会	10:00~	総務部
		建設業研修会	13:30~	業務第２グループ
		県土整備部監理課との業務連絡会	15:00~	業務第２グループ
5	水	新入会員オリエンテーション	10:00~	総務部
		総務部会	13:30~	総務部
		グループ会議	13:30~	業務第３グループ
		届出済証交付式	13:30~	申請取次行政書士管理委員会
		「平成 25 年度倫理研修会」および「日本政策金融公庫の融資制度の利用について」	13:30~16:30	総務部
6	木	会計精査	13:30~	財務経理部
		法定業務研修会「遺言・相続・遺産分割」	13:30~16:30	業務第５グループ
7	金	役所のこと何でも相談	13:00~	制度推進部
		ＣＡＤ研修会	13:30~15:30	業務第２グループ
10	月	編集会議	13:30~	広報部
		行政書士無料相談（於：宇都宮市役所２階市民相談コーナー）	10:00~15:00	宇都宮支部
12	水	ＴＩＡ相談会	10:00~	業務第４グループ
		外国人在留資格相談室（於：足利市生涯学習センター会議室）	13:00~16:00	足利支部
13	木	グループ会議	13:30~	業務第２グループ
14	金	風俗営業許可申請研修会	13:30~15:00	業務第１グループ
		グループ会議	15:30~	業務第１グループ
15	土	市民公開講座（塩那）		塩那支部 広報部
17	月	宇都宮市国際交流協会無料相談会 （於：うつのみや表参道スクエア５階国際交流プラザ）	15:00~17:00	宇都宮支部
18	火	登録説明会	10:00~	総務部
		グループ会議	13:30~	業務第５グループ
		相談員定例会	15:00~	受託事業
19	水	ＫＩＦＡ相談会	10:00~	業務第４グループ
		相談事例研究	13:30~	業務第４グループ
		グループ会議	15:00~	業務第４グループ
		行政書士専門相談（於：小山市役所）※予約制（随時受付先着４人　予約問い合わせ：小山市生活安心課 0285-22-9282）	10:00~12:00	小山支部
20	木	法定業務研修「遺言・相続・遺産分割」	13:30~16:30	業務第５グループ
		制度推進部会	13:30~	制度推進部
21	金	事例集作成作業	13:00~	業務第４グループ
		グループ会議	13:30~	業務部
		弁護士会との実務連絡会（於：栃木県弁護士会）	18:00~	業務第４グループ
22	土	市民公開講座（足利、宇都宮）		足利支部 宇都宮支部 広報部

23	日	市民プラザ無料相談会 （於：うつのみや表参道スクエア５階市民プラザ）	13:00~16:00	宇都宮支部
26	水	著作権研修会	9:30~17:30	業務第3グループ
		行政書士専門相談 （於：野木町老人福祉センター「ホープ館」相談室）	10:00~12:00	小山支部
27	木	登録説明会	10:00~	総務部
		行政書士専門相談（於：下野市ゆうゆう館　会議室２） ※要事前予約（定員４名　予約先：行政書士会小山支部 髙山久 0285-53-1672）	10:00~12:00	小山支部

正副会長の動き

日　時		行　事	出席者	内　容・場　所
12/ 2(月)	11:00～11:30	三士会による「改製原戸籍附票等に関する要望書」提出	会長	宇都宮市役所
12/ 3(火)	13:30～15:00	業務第５グループ会議	稲葉	事業の推進について
		電子政府推進委員会	会長	日行連
12/ 4(水)		電子政府推進委員会	会長	日行連
	13:30～19:00	総務部会	田渕	理事会について等
12/ 5(木)	17:00～	三士会	会長	法の日無料相談会反省会
12/ 6(金)	11:30～13:30	会計精査	小林	10、11 月の会計精査
	13:30～14:00	関東財務局来局対応	小林	消費税について
	13:00～15:00	総務部会	田渕	理事会について等
	15:00～17:00	事務局との連絡会	田渕、手塚、小林	事務局業務について
12/ 7(土)	17:30～	佐野自動車登録代行センター総会	会長	チサンホテル
12/10(月)	13:30～16:30	編集会議	手塚	会報の編集校正等
12/11(火)	13:00～15:00	第１業務部全体会議	会長	日行連
12/14(土)	11:00～	上野みちこ出版記念祝賀会	会長、青木	宇都宮グランドホテル
12/15(日)	13:00～17:00	第３回理事会・幹事会	全員	鬼怒川温泉あさやホテル
12/18(水)	13:30～15:00	県警との連絡協議会	会長、小林	アーバンしもつけ
	18:00～	自販連との連絡会	会長、小林	自動車業務について
	15:00～	業務第４グループ会議	手塚	事業の推進について
12/20(金)	10:00～	業務第３グループ会議	毛塚	事業の推進について
	13:30～	薬事法の規制･許認可の概要について	毛塚	講師:県保健福祉部薬務課
	18:00～20:00	宅建協会･柔道整復師会との連絡会	会長、田渕	乃じり
12/24(金)	11:30～	金融機関訪問	稲葉	真岡信用組合

栃木会の
申請取次行政書士
の動向

新規申出（１２月）	４名
更新申出（１２月）	５名
有効期限切れ（１１月末）による減少	３名
申請取次行政書士（１２月末現在）	９３名

日行連だより

日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください（実費）。

日行連№	受信日付	文書の表題	備考
986	H25.12.5	日本行政書士会連合会　会報の発行及び送付に関する規則の施行について	
981	H25.12.5	平成25年度12月分会費納入について（お願い）	
1006	H25.12.10	行政書士の業務として適正であるかについて（回答）	
1011	H25.12.10	民法第900条第4号ただし書の規定のうち嫡出でない子の相続分に関する部分に係る最高裁判所の決定がされたことに伴う供託事務及び不動産登記等の事務処理に関する当面の取扱いについて	
1013	H25.12.10	各単位会における行政書士記念日事業について	
1012	H25.12.10	e-Taxのご利用案内について	
1027	H25.12.12	日本行政書士会連合会事務局の体制について(13.12.11)	
1036	H25.12.18	ROBINS事業確認者登録への協力依頼について（お願い）	
1074	H25.12.20	自動車保有関係手続きのワンストップサービス申請における「ダイレクト方式電子納付」利用を希望する会員の取りまとめについて（お願い）	
1080	H25.12.26	中小企業支援パンフレットの送付について	
1093	H25.12.26	平成26年各単位会総会の日程について（お伺い）	
1095	H25.12.26	平成25年度単位会申請取次行政書士管理委員会等への助成について	
1103	H25.12.26	事業案内パンフレットの改訂・配付について	
1112	H25.12.26	総務省自治行政局行政課行政書士係設置に関するご連絡	
1115	H25.12.26	「過去の照会事例の提供について」について（回答）	
1116	H25.12.26	行政書士以外が行うことができる農地転用手続について（回答）	

「経営者保証に関するガイドライン」について
～関東財務局　宇都宮財務事務所より～

標記の件について、関東財務局　宇都宮財務事務所より案内と「ガイドライン概要」を頂きましたので、ご確認下さい。

経営者保証に関するガイドライン及び同ガイドラインＱ＆Ａについては下記ホームページに掲載されております。

＜全国銀行協会＞http://www.zenginkyo.or.jp/news/2013/12/05140000.html
＜日本商工会議所＞http://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2013/1205140000.html
詳細につきましては、ＨＰ会員専用「トピックス」をご覧下さい。

横浜市郵送請求事務センターの設置について（ご案内）
～横浜市より～

横浜市より標記の件について周知依頼がありました。
平成２６年２月３日以降、横浜市に戸籍や住民票の写し等の証明書類を郵送で請求する際の案内になります。
詳細につきましては、ＨＰ会員専用「トピックス」をご覧下さい。

民法第900条第４号ただし書の規定のうち嫡出でない子の相続分に関する部分に係る最高裁判所の決定がされたことに伴う供託事務及び不動産登記等の事務処理に関する当面の取扱いについて　～日行連より～

日行連より標記の件についてお知らせがありました。
標記の件につきまして、平成２５年９月４日付で法務省民事局商事課補佐官より、東京法務局民事行政部供託第一課長、東京法務局民事行政部供託第二課長、法務局民事行政部供託課長、地方法務局供託課長宛てに、また法務省民事局民事第二課補佐官より、法務局民事行政部主席登記官（不動産登記担当）、地方法務局主席登記官（法人登記担当を除く。）宛てに事務連絡が発信されました。
内容の詳細をＨＰ会員専用「トピックス」に掲載いたしましたので、ご覧下さい。

政連だより

平成２５年度第３回日政連栃木会幹事会開催

１２月１５日（日）鬼怒川温泉あさやホテルにて、平成２５年度第３回日政連栃木会幹事会が開催された。
栃木県行政書士議員連盟の石渡丈夫元小山市議会議長、諏訪利夫元宇都宮市議会議長、簗瀬進元参議院議員、住吉和夫元河内町議会議員、宮澤昭夫元矢板市議会議長、郷間康久宇都宮市議会議員による来賓のあいさつの後、欠席の野田尚吾元栃木県議会議長に代わり須永威栃木県行政書士会会長により日本行政書士政治連盟の近況が報告された。続いて議案第１号「平成２５年度運動推進状況について」が上程され、監事により中間監査報告がなされた後、全会一致で承認された。

（広報部　服部一人）

研修詳細

「平成 25 年度　倫理研修会」および「日本政策金融公庫の融資制度の利用について」

総務部・業務部第３Ｇ・那須支部　共催

昨年１２月理事会で改定された倫理研修規則に則り、今年度の「倫理研修会」を開催致します。会員は５年間に１回以上「倫理研修を受講するよう務めなければならない」と規定されておりますので、昨年度受講されていない方はご参加ください。

なお、会員への利便を図るため今回は会場を那須塩原市に設定しました。那須支部との共催ですが、もちろん他支部の会員でも受講することができます。

また、倫理研修の前に「日本政策金融公庫の融資制度の利用について」の研修があります。会社設立時のアドバイスに有益ですので、併せてご出席ください。

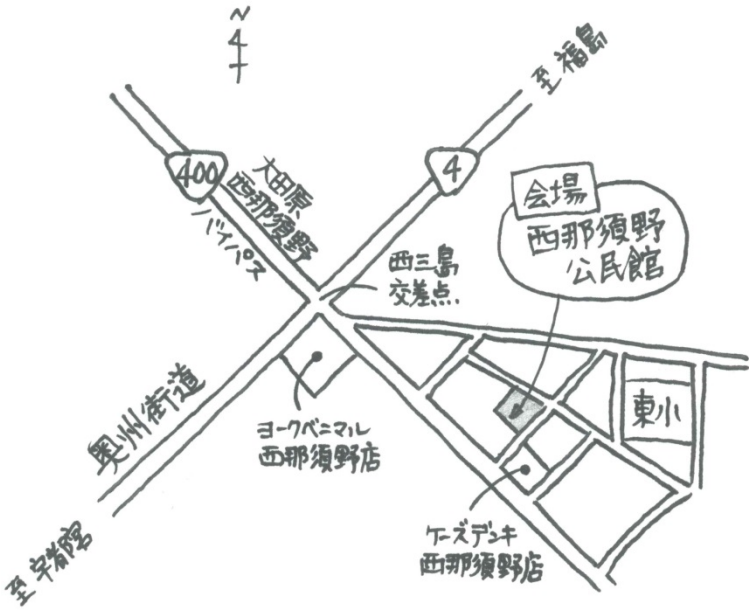

○開催日時
　平成２５年２月５日（水）
　１３：３０～１６：３０

○開催場所
　西那須野公民館
　（那須塩原市太夫塚１丁目
　　１９４番地７８　地図参照）
　　講座室３・４

○研修内容
　１３：３０～１４：００
　（業務部第３Ｇ・那須支部共催）
　「日本政策金融公庫の融資制度
　　の利用について」
　　講師：日本政策金融公庫　宇都宮支店　融資第二課長　　稲田　満　様

　１４：００～１６：３０（総務部・那須支部共催）
　「倫理研修」
　　講師：田渕　徹　副会長、一戸養子　理事
　　・職務上請求書の適正な使用について
　　・他士業との業際について
　　・行政書士のコンプライアンスについて
　　・行政書士に対する懲戒について　　他

○受講料　　無料

○持参品
　リスクマネジメントガイドブック
　（黄色い表紙のもの）

風俗営業許可申請研修会

業務部　第１グループ主催

○開催日時
　平成２６年２月１４日（金）１３：３０～１５：００
○開催場所
　栃木県行政書士会館２階
○研修内容
　風俗営業許可申請に関する基本的な研修会（主に２号）です。
○講　　師
　行政書士　土方美代
○受講料
　５００円
○締め切り
　２月１０日（月）

著作権研修会（ＤＶＤ研修）

業務部　第３グループ主催

　研修を受講し、効果測定で一定の成績を修めますと著作権相談員名簿へ掲載されます。
　従って、以前に本研修を受講し、相談員名簿に掲載されている方は対象になりません。
○開催日時
　平成２６年２月２６日（水）　９：３０～１７：３０
○開催場所
　栃木県行政書士会館２階
○研修科目等

時　間　割		研　修　科　目
１時限目	９：３０～１１：００	著作権法概論①
２時限目	１１：１０～１２：４０	著作権法概論②
３時限目	１３：３０～１５：００	著作権法概論③
４時限目	１５：１０～１６：４０	著作権登録及び プログラム登録について
５時限目	１６：５０～１７：３０	効果測定

○対象者
　会員（補助者の方は受講出来ません）
○受講料
　５００円
○テキスト代
　１，５００円
○締め切り
　２月２０日（木）
※全過程出席者には日行連会長と中央研修所所長の連名で受講証明書が発行されます。

研修詳細

2月の「遺言・相続・遺産分割」法定業務研修会　　業務部　第５グループ主催

全４回で実施しております「遺言・相続・遺産分割」法定業務研修会の２月の開催は、予定通り以下の日程で実施します。受講者の方はテキストを忘れずにご参加下さい。

○２月の日程、内容、時間

実施日	該当回（全１２時限）	科目（内容）	時間
第３回	７時限目	相続財産の範囲の確定等	13:30～14:30
６日	８時限目	相続開始から遺産分割の間	14:30～15:30
（木）	９時限目	遺留分減殺請求等	15:30～16:30
第４回	１０時限目	相続に関するその他の知識	13:30～14:30
２０日	１１時限目	相続にかかわる名義変更手続	14:30～15:30
（木）	１２時限目	効果測定	15:30～16:30

※場所は行政書士会館２階会議室。

※途中回からの申し込みは受け付けておりません。

募　集

研修会申込書

申込欄に〇を付けＦＡＸ願います。（ＦＡＸ：０２８－６３５－１４１０）

研修名		受講料	申込〆切	申込	ﾃｷｽﾄ申込	昼食¥500程度
2／5	「平成25年度倫理研修会」および「日本政策金融公庫の融資制度の利用について」	なし	2／3		—	—
2／14	風俗営業許可申請研修会	500 円	2／１０		—	—
2／26	著作権研修会（DVD研修）	500 円	2／２０		1,500 円	

支部名		氏　名	
ＦＡＸ			

栃木労働局委託事業　中小企業相談支援事業

中小企業の問題、なんでもご相談下さい！

中小企業事業主向け　経営労務ワン・ストップ　無料相談

○改正労働契約法のポイントを知りたい。
○高齢者雇用についての改正内容を知りたい。
○就業規則を変更したい。
○賃金制度、労働時間制度、労働安全衛生管理体制等を見直したい。
○賃上げをしたいので経営改善や経営分析をしたい。
○設備投資をしたいので融資を受けたい。
○中小企業に対する支援策や補助金・業務改善助成金をはじめとする助成金について相談したい。
○労働条件管理について相談したい。
○その他、労務経営全般に関すること。

Q

私たち専門家がお答えします。

A

◆栃木県中小企業総合相談支援センター
（栃木県最低賃金総合相談支援センター）
宇都宮市西一の沢町１－２２　栃木県行政書士会内　ＴＥＬ　０２８（６１１）１００８

◆栃木県中小企業総合相談支援センター出張所
小山市神鳥谷３丁目９番２４号　ＴＥＬ　０２８５（２３）６１７２
開所時刻：午前９時から午後５時（センター、出張所）

開所日に関しては、栃木県行政書士会ホームページをご覧下さい。

専門家が相談をお受けします。ご希望があれば、専門家を事業所に派遣します。

財務経理部からのお知らせ

１月は会費の納入月です。口座引落しの方は残高不足にご注意下さい。
なお、会費については１月末日までに１月～３月分までの会費を納めることとなっております。（当会会則第 20 条第３項）
皆様の御協力をお願い致します。

引落し日
今回は 25 日が土曜日の為、全ての方が　１月 27 日（月）となります。

栃木県行政書士会会則
第 20 条第３項　会費は、３か月を１期とし、４期に分納するものとし、当初月末までに納入しなければならない。

納入期日（今回は第４期分に該当します。）

第１期分（４月～６月）	**→**	**４月末日**
第２期分（７月～９月）	**→**	**７月末日**
第３期分（１０月～１２月）	**→**	**１０月末日**
第４期分（１月～３月）	**→**	**１月末日**

今月の表紙の一言

明けまして、おめでとうございます。
皇紀２６７４年（建国の祖とされる神武天皇が、紀元前６６０年前に橿原宮に即位されたので、西暦２０１４年に６６０年をプラスします）甲馬の年（十干十二支の組み合わせにより、俗に馬年と言います）馬は、天を駆ける神聖な動物と言われるように、何事でも見透かすような穏やかで優しい眼差ざしであるが、一旦事あれば、凄い力を発揮してくれる人間にとって身近な存在でありました。
一年の計は、元旦にあり。我が人生、混沌とした政治・経済の中でありますが、馬の様に穏やかな心を以って物事にあたり、自身は自力本願で精一杯活動していきたいものです。末尾にて失礼ながら、明治天皇御製を２首、記させていただきます。
わがくには神のすゑなり神まつる昔のでぶりわするなよゆめ
たらちねのみおやの教あらたまの年ふるままに身にぞしみける

那須支部　相馬秀和

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　（平成 25 年 12 月 31 日現在）

	支部・氏名	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事　務　所	電　話	備　考
	宇都宮 長澤由喜人	H25.12.1	321-0132	宇都宮市 雀の宮 5-3-16	028-666-6916	
	宇都宮 中田　好則	H25.12.15	320-0075	宇都宮市宝木本町 1147-63 ラフォーレ宝木壱番館 102	090-6489-3491	
	鹿　沼 松山　俊高	H25.12.15	322-0302	鹿沼市深程 520	0289-85-3273	

【退　会】江川雅章会員のご冥福をお祈りいたします。

支　部	氏　名	退会年月日	備　考	支　部	氏　名	退会年月日	備　考
宇都宮	江川雅章	H25.11.19	死亡	宇都宮	窪田晴哉	H25.12.27	廃業
宇都宮	神長　章	H25.12.31	廃業	日　光	林　正六	H25.12.26	廃業
塩　那	金枝健造	H25.12.31	廃業	栃　木	海老沼豊	H25.12.31	廃業

【変　更】

支　部	氏　名	変更事項	変　更　内　容
小　山	行政書士法人 あおば	事務所	小山市城東 1-6-32
小　山	池間　良	事務所	小山市城東 1-6-32
小　山	中山　幸江	事務所	小山市城東 1-6-32
宇都宮	本澤　京子	事務所 電話番号	宇都宮市今宮 2-4-6 028-658-8815
宇都宮	伊藤　悦夫	事務所 電話番号	宇都宮市緑 1-3-10 028-688-7230

広報部より

新年、明けましておめでとうございます。

日頃より広報部の運営にご協力いただきまして、ありがとうございます。会員の皆様の業務に一層お役に立てるよう工夫してお届けしますので、今年もよろしくお願いします。

（広報部担当副会長　手塚理恵）

行政書士とちぎ１月号 No.445

発行人　栃木県行政書士会　会長　須永 威
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番 22 号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.gt9.or.jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250 円
印刷所　有限会社　高久印刷

（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます）

行政書士とちぎ 2014.1
平成26年1月15日発行　第445号　栃木県行政書士会　〒320-0046　宇都宮市西一の沢町1番22号　TEL028(635)1411(代)

マスコットキャラクター
アドちゃん

平成26年

市民公開講座
開催のお知らせ

相続・遺言・成年後見について

知っているようで知らない
身近な問題について、
行政書士がやさしく丁寧に
解説します。

入場無料　予約不要

開催日	会場	所在地	開始時刻
2／15(土)	元気あっぷむら 多目的ホール	高根沢町上柏崎588−1	午後1時30分
2／20(木)	いきいきふれあいセンター	那須塩原市桜町1-5	午後2時00分
2／22(土)	宇都宮市総合コミュニティセンター　大集会室	宇都宮市明保野町7−1	午後1時30分
2／22(土)	足利市民プラザ 会議室101号室	足利市朝倉町264	午後2時00分

無料相談会も実施します。
ぜひご来場ください。

主催：栃木県行政書士会　TEL:028-635-1411
後援：宇都宮市　那須塩原市

成年後見　相続　遺言　契約書　許認可
行政書士相談センター　028-638-0919（丸くいく）
電話無料相談（月～金　9:00～17:00　年末年始・祝祭日除く）